

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5462388号
(P5462388)

(45) 発行日 平成26年4月2日(2014.4.2)

(24) 登録日 平成26年1月24日(2014.1.24)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 3 C 11/08 (2006.01) A 4 3 C 11/08
A 4 3 C 11/12 (2006.01) A 4 3 C 11/12

請求項の数 2 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-88821 (P2013-88821)</p> <p>(22) 出願日 平成25年4月2日(2013.4.2)</p> <p>審査請求日 平成25年6月3日(2013.6.3)</p> <p>特許権者において、権利譲渡・実施許諾の用意がある。</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 502396856 奥野 政彦 大阪府東大阪市大連北2-9-5</p> <p>(72) 発明者 奥野 政彦 大阪府東大阪市大連北2-9-5</p> <p>審査官 高島 壮基</p> <p>(56) 参考文献 実開平02-103308 (JP, U) 実開平04-118007 (JP, U) 実開昭59-057109 (JP, U)</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
---	---

(54) 【発明の名称】 靴のワンタッチバンド

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

凸型面ファスナー(3E)及び凹型面ファスナー(3F)を接合したワンタッチバンド本体2と、孔を構成する上枠部材の断面形状が円形のバンド挿入孔(4B)及びフック状の挿入部(4A)を有するバンド部材(4)と、ワンタッチバンド本体(2)の先端を折り曲げて形成した輪(D)に回転自在に取付けられて鳩目穴に挿入するフック状の挿入部(5A)を有するバンド部材(5)とを備え、バンド部材(4)は、バンド挿入孔(4B)にワンタッチバンド本体(2)を通して、凸型面ファスナー(3E)と凹型面ファスナー(3F)との間に位置することを特徴とする靴のワンタッチバンド。

【請求項2】

バンド部材(4)及びバンド部材(5)におけるフック状の挿入部(4A、5A)の断面形状を半円にし、又、先端部を細く形成されている請求項1に、記載の靴のワンタッチバンド。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、紐靴の脱げ防止と靴の脱ぎ履きを容易に行うことができる、ワンタッチバンドに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、紐靴用で、着脱自在に取り付ける事が出来るが、固定手段となっているものがある。例えば特許文献 1 の紐靴用伸縮バンドは、バンド部材と紐靴の足首側の左右の鳩目近傍部間をつなぐように該バンド部材を着脱自在に取り付ける固定手段から構成されていた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平 11 - 318512 号 公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

従来の紐靴においては、靴を履く場合に、解かれた紐を結ぶ必要があり、また、靴を脱ぐ場合、結んだ紐をほどく必要がある。そのため紐靴の脱ぎ履きに手間がかかり非常に面倒な作業となる。

【0005】

本発明はこのような面倒な手間を省くことを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

課題を解決する手順として、紐靴は靴の踵部に手の指をあてがい靴を履ける状態で靴紐を結んでおく必要がある。その状態で靴を履く場合、靴紐をさわらず靴の踵部に手の指をあてがい靴を履くことができる。が、その状態で歩行すると靴と足の踵部の間に少し隙間が出来するため、靴の脱げが生じる場合がある。そこで紐靴に、図 2 のワンタッチバンドを取り付けて固定する。そして、図 3 のように、図 2 のワンタッチバンドを可動し操作することにより靴紐を締めた時と、同じ状態となり靴の脱げ防止となる。また、靴を脱ぐ時は、図 3 の位置から図 2 の位置へワンタッチバンド 2 を緩めることで靴の脱ぎ履きが容易に行えることを目的としている。

【発明の効果】

【0007】

図 2 のワンタッチバンドを紐靴に取り付け、使用することにより、歩行時等の靴の脱げ防止と、靴の脱ぎ履きを容易に行う事が出来る。

【図面の簡単な説明】

【図 1】(a) はワンタッチバンド本体 2 の正面図である。(b) はワンタッチバンド本体 2 の側面図である。(c) はワンタッチバンド本体 2 の A 部と C 部の加工前の側面図である。

【図 2】図 1 で表されるワンタッチバンド本体 (b) と部材 4 と部材 5 を組合せた側面図である。

【図 3】図 2 のワンタッチバンドを組合せた状態から使用する方向を示す側面図である。

【図 4】本発明に係るバンド部材 4 の斜面図と A - A の断面図である。

【図 5】本発明に係るバンド部材 5 の斜面図と A' - A' の断面図である。

【図 6】図 2 のワンタッチバンドを紐靴 1 に取り付けた斜視図である。

【図 7】図 6 を靴の踵方向から見た斜視図である。

【図 8】図 5 の部材の取り付け位置を示す側面図である。

【図 9】図 4 の部材の取り付け位置を示す側面図である。

【図 10】紐靴 1 の足首側上段の鳩目穴 6 に靴紐 7 を通し、靴紐 7 を結んだ状態を示す上面図である。

【図 11】紐靴 1 の足首側上段から 2 番目の鳩目穴 6 に靴紐 7 を通し、靴紐を結んだ状態を示す上面図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

本発明に係るワンタッチバンドの実施形態について図面に基づいて詳しく説明する。

【0009】

10

20

30

40

50

本発明に係る図 1 に示すワンタッチバンド本体 2 に凸型面ファスナー 3 E と、凹型面ファスナー 3 F を接合する。

【 0 0 1 0 】

図 1 (c) の B の位置に、図 4 のバンド部材 4 を入れる。バンド部材 4 を B の位置まで入れる工程として、図 1 (c) のワンタッチバンド本体 2 の G 部先端部からバンド部材 4 の挿入孔部 4 B を B の位置まで入れ、ワンタッチバンド本体 2 の G 部先端からカール状に巻き図 1 のワンタッチバンド本体 2 の図 1 (b) の A 部を作り A 部を接合する。接合することによりバンド部材 4 の抜け止めにもなるように構成されている。

【 0 0 1 1 】

図 1 のワンタッチバンド本体 2 の D 部の位置に、図 5 のバンド部材 5 を取り付ける場合の工程として、図 1 (c) のワンタッチバンド本体 2 の H 部の先端部から、バンド部材 5 の挿入孔 5 B をワンタッチバンド本体 2 の図 1 (c) の D の位置まで入れて、図 1 (c) の H 部を折り曲げて C 部と D 部を作り、C 部をワンタッチバンド本体 2 に接合する。接合することにより D 部に取り付けたバンド部材 5 の抜け止めにもなるように構成されている。

【 0 0 1 2 】

図 4 に示すようにバンド部材 4 は鳩目穴 6 に、挿入されるフック状の挿入部 4 A と、ワンタッチバンド本体 2 を挿入する挿入孔 4 B が設けられている。挿入孔 4 B の上部は円形になっており、ワンタッチバンド本体 2 がすべりやすくなっている。また、図 5 のバンド部材 5 にも、鳩目穴 6 に挿入されるフック状の挿入部 5 A と、ワンタッチバンド本体 2 が挿入する挿入孔 5 B が設けられている。

【 0 0 1 3 】

図 4 の A - A 断面図と図 5 の A ' - A ' 断面図に示すように、バンド部材 4 とバンド部材 5 を半円に形成され靴紐 7 と図 2 のバンド部材 4 と、バンド部材 5 が同じ鳩目穴 6 を利用する場合、挿入しやすいように形成されている。

【 0 0 1 4 】

図 3 は図 2 のワンタッチバンドを可動し凸型面ファスナー 3 E を凹型面ファスナー 3 F に引っ付けようとしているところである。

【 0 0 1 5 】

図 2 のワンタッチバンドを図 6 の紐靴 1 に取り付ける場合、紐靴 1 の足首側上段の鳩目穴 6 を利用する。鳩目穴 6 を利用する場合、図 2 のバンド部材 4 とバンド部材 5 の先端の細い部分から左右の鳩目穴 6 に挿入し固定することが出来るように構成されている。

【 0 0 1 6 】

図 7 は、図 6 の紐靴 1 と図 2 のワンタッチバンドを取り付け全体を靴の踵方向から見た斜断面図である。

【 0 0 1 7 】

図 8 は、バンド部材 5 を紐靴 1 の足首側上段の鳩目穴 6 を利用したバンド部材 5 の取り付け位置を示した図である。

【 0 0 1 8 】

図 9 は、バンド部材 4 を紐靴 1 の足首側上段の鳩目穴 6 を利用したバンド部材 4 の取り付け位置を示した図である。

【 0 0 1 9 】

図 1 0 は、紐靴 1 に図 2 のワンタッチバンドと靴紐 7 を紐靴 1 の足首側上段の鳩目穴 6 を利用して取り付けられた状態と、紐の結び位置を示す図である。

【 0 0 2 0 】

図 1 1 は、靴紐 7 が太く図 2 のワンタッチバンドのバンド部材 4 とバンド部材 5 が靴紐 7 と同じ紐靴 1 の足首側上段の鳩目穴 6 に入りにくい場合、靴紐 7 は足首側より 2 番目の鳩目穴 6 を利用して 2 番目で紐を結ぶとよい。靴紐 7 は通常結びをすると少し長くなる場合があるので、図 1 1 の靴紐 7 の結び位置で 2 度結びすることにより、まとまった結びになる図 1 1 である。また、図 2 のワンタッチバンドのバンド部材 4 とバンド部材 5 は紐靴 1 の足首側上段の鳩目穴 6 を利用し、紐靴 1 にバンド部材 4 とバンド部材 5 を取り付け固定

10

20

30

40

50

する。

【符号の説明】

- 1 紐靴
- 2 ワンタッチバンド本体
- 3 面ファスナー
- 4 バンド部材
- 5 バンド部材
- 6 鳩目穴
- 7 靴紐

【符号の説明】

- 1 紐靴
- 2 ワンタッチバンド本体
- 3 マジックテープ(商標登録)
- 4 バンド部材
- 5 バンド部材
- 6 鳩目穴
- 7 靴紐

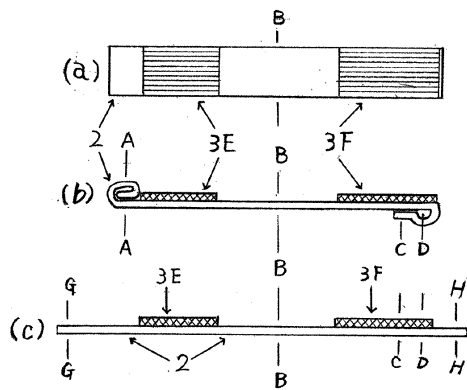
【要約】

【課題】紐靴 1 の歩行時等の靴の脱げ防止と、紐靴 1 の脱ぎ履きを容易に行えるようにする。

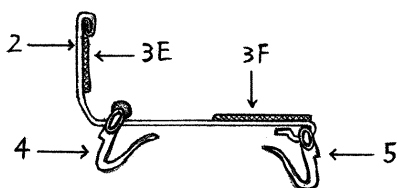
【解決手段】紐靴 1 に、図 2 のワンタッチバンドを取り付けて固定する。そして図 2 のワンタッチバンドに組み付けてある、ワンタッチバンド本体 2 を可動し操作することにより、靴紐を締めた時と同じ状態となり、靴の脱げ防止となる。また靴を脱ぐ時は、ワンタッチバンド本体 2 を緩めることで、靴の脱ぎ履きが容易に行えることを目的としている。

【選択図】図 2

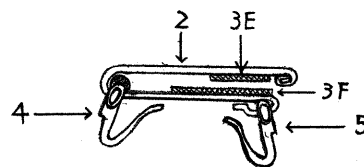
【図 1】



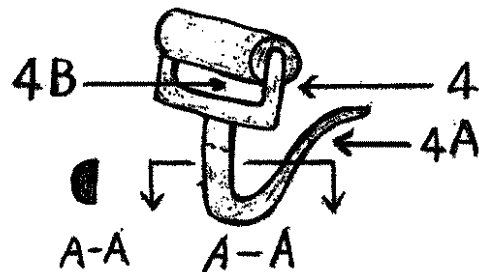
【図 2】



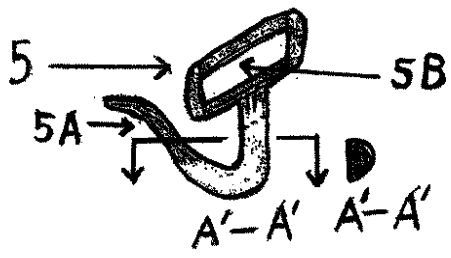
【図 3】



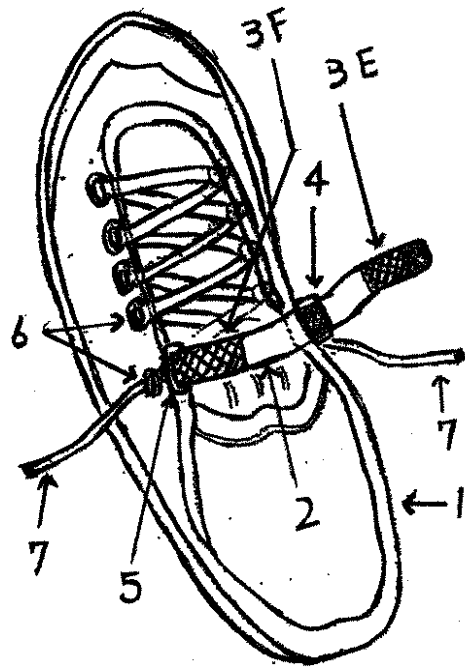
【図 4】



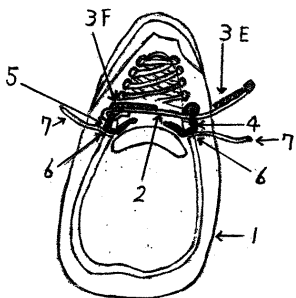
【図5】



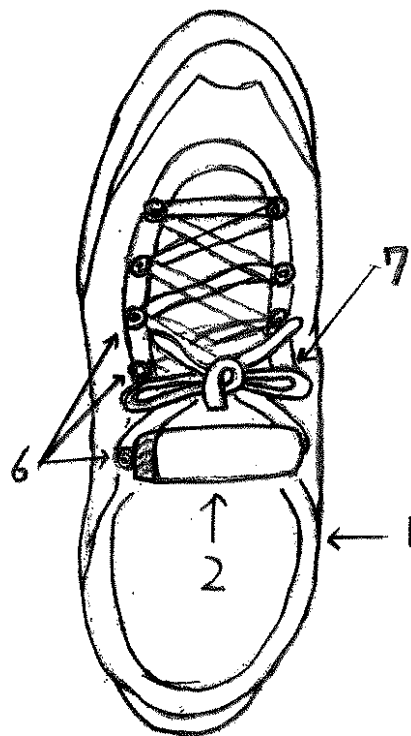
【図6】



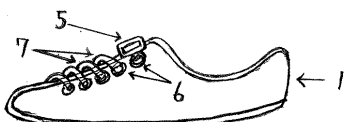
【図7】



【図10】



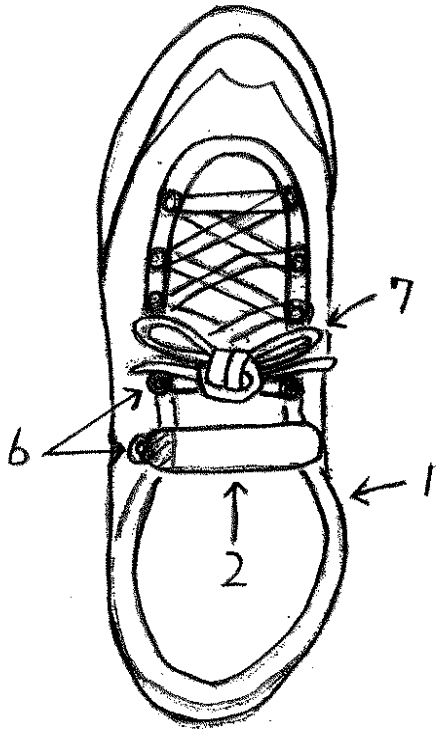
【図8】



【図9】



【図 11】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 4 3 C 1 / 0 0 - 1 9 / 0 0